

権利擁護研修(在宅編)開催要綱

対象者 在宅系事業所に勤務する職員

日程 平成29年6月18日(日曜日) 10:00~12:00

会場 ふる里の丘総合福祉館

参加費 1,000円

～研修のねらい～

認知症や障がい等により判断力が低下している場合であっても、自分のことを自分で決める「自己決定の権利」や人生を主体的に生きる「自己実現の権利」は保障されなければいけません。そのような権利を擁護する為に必要な知識を「在宅」の視点から学びます。

【プログラム】

時間	研修科目	講師	研修内容
9:30~9:50	受付	洞爺地区	
9:50~10:00	研修のねらい	洞爺地区	ねらい・オリエンテーション
10:00~12:00 (120分)	権利擁護とは何か ①高齢者虐待防止について ②成年後見制度について ③地域福祉権利擁護事業について	北海道医療大学大学院看護福祉学研究科 非常勤講師 石川秀也先生	権利擁護において、その支援活動の大きな柱といえる「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」について、事例を交えながら学び、権利擁護に対する理解を深めます。
	終了		

- ※ 参加費は、当日受付でお支払いください。
- ※ 喫煙は指定の場所をお願い致します。
- ※ 車での移動は安全運転をお願いします。
- ※ 研修当日は、「研修記録カード」を忘れずに持参ください。

権利擁護研修(在宅編)参加申込書

送付先：行動規範第10WG 長谷川 佑子 yuko.sunglow@hotmail.co.jp

締切日：6月15日(木)

事業所名：			
職種	ふりがな 氏名	職種	ふりがな 氏名

※切り取らず、そのまま送信してください。